

ユニオンの運動により 地整のフルタイム再任用が実現



NO. 289
2017.2.13

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同庁
舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.
network/



これまでの粘り強い運動や、 初の全国上京団などが力に

28年度から地理では実現していたフルタイム再任用が29年度から北陸など3地方整備局でも実現しました。

地理も昨年に続きフルタイム再任用実現

ユニオンの運動により28年度から地理では実現していたフルタイム再任用が、29年度から近畿(1名)、北陸(2名)、中部(1名)の地方整備局で実現しました。地理では、来年度もフルタイムが実施されます。

しかしながら、他の地整では、「定員事情」を盾にフルタイム再任用はされませんでした。一部の地整当局はフルタイム再任用は「閣議決定、本人の希望、業務の必要性、定員状況から判断し今回の結果に至った」としています。フルタイムの希望者全員でないことなどの問題はありますが、長年の運動でやっと実現した要求であり、地整でのフルタイム再任用へ風穴を開けたと言えます。

ユニオンは、これまでフルタイム再任用と「長年培ってきた知識と経験が生かせる業務」に就かせることを要求してきました。当局は、「職場の若手層と再任用者を対立させると「再任用者をめ」で孤立させるため」私たちがフルタイム再任用などの要求を無視してきたという歴史があります。今回フルタイム再任用が実現したのは、当局は依然として「定員事情」を前面に出してフルタイムを行わないとされていますが、近畿、北陸、中部で実現したことから

再任用の要求実現の経過

- 平成15年度(2003年度)
 - ・希望する事務所の勤務の実現
- 平成20年度(2008年度)
 - ・3級指導員を新設させ管理職経験者の3級昇格実現
- 平成24年度(2012年度)
 - ・指導官ポストを新設させ、4日勤務の実現
- 平成25年度(2013年度)
 - ・年金支給開始年齢までの「義務的再任用」の閣議決定
 - ・再任用者の出張所勤務の実現
- 平成26年度(2014年度)
 - ・指導官ポストの4級発令、
- 平成28年度(2016年度)
 - ・募集要項に5級格付けを記載
 - ・人事院勧告においてフルタイム中心の再任用勤務の実現に言及
 - ・国土地理院でフルタイム実現

*28年度から短時間勤務では管理職経験者の4、5級格付けが実現し「4級以上に63%」が格付けされ、「4級以上が24%」の他省庁の処遇と比べ大きく改善されました。

国家公務員の「雇用と年金の接続」と「長年培った能力・経験を有効に発揮すること」を目的として、2002年(平成14年)に再任用制度が新設されました。ユニオンは当初より「職員が培ってきた知識や経験を生かせる仕事に就かせよ」「退職時から2級下までの格付け」を要求して運動を展開し、左表のように要求を前進させてきました。

知識や経験を 生かせる業務を

今年度の人事院勧告では「フルタイム中心の再任用勤務が実現できるよう、定員の調整を行うための経過的な取扱いについて関係機関に働きかけを行うなど引き続き必要な取組を行う」という報告もされました。

ユニオンはフルタイム採用に向けて、整備局・本省や、内閣人事局、人事院への追及に加え、昨年9月には結成以来初となる全国上京団を取り組みましたが、その事も力となって実を結びました。今回フルタイム再任用が実現しましたが、働きがいを持って公務に貢献でき、現役の職員からも歓迎され、経験や技術が引き継がれるためにも知識と経験が生かされる業務となるよう要求していきます。

平成29年度の組織増減

全国で、事務所課長20ポスト減 総数で、局ポスト24増・事務所65減

課長ポストも毎年度減らされ続けています。



ユニオンが取りまとめた、29年度の組織内示では、ポストが前年度と比べマイナス41となつています。28年度は、27年度と比べマイナス8だったため、29年度は大幅な減員となつています。

特に事務所ポストが大幅に減らされ、本局ではポスト増になつていません。本局は増やし、事務所は減らす傾向が顕著となつています。出張所は、ほぼ現状維持となつています。

ユニオンが昨年の10月に行った官房長との会見で、事務所、出張所の執行体制について「国民の生活に近く何かあった時の対応で現場力を持つてしっかりと国民の期待に応えるため日々向上させていくことが大切」との認識を示しています。そこであれば、本局ではなく事務所・出張所の組織を拡充していくことが必要となつてきます。

また、専門員から専門員ポストへの移行が見られ、進んでいるとみられます。

◆組織内示状況				平成29年度			
【地整全体】	増	減	計	【地整全体】	増	減	差引き
〇〇官	6	3	3	【本局】			
局建設専門官	22	1	21	ライン	83	58	25
局課長	4	2	2	スタッフ(所属付)	5	24	-19
局補佐	6	9	-3	スタッフ	29	11	18
専門官	1	0	1	計	117	93	24
保全指導・監督官	1	7	-6	【事務所】	増	減	差引き
専門員	4	24	-20	ライン	166	235	-69
局係長	73	47	26	スタッフ(所属付)	161	175	-14
所長・副所長	15	10	5	スタッフ	84	66	18
事業対策官	3	2	1	計	411	476	-65
総括地域防災調整官	2	0	2	合計	528	569	-41
地域防災調整官	3	0	3				
総括保全対策官	7	0	7	※スタッフ(所属付)は専門官、専門員等			
保全対策官	10	0	10				
工物品質管理官	0	0	0				
契約事務管理官	1	0	1				
用地対策官	3	0	3				
建設専門官	37	16	21				
占用指導調整官	0	0	0				
道路管理指導官	0	0	0				
用地官	0	16	-16				
建設監督官	18	32	-14				
課長	27	47	-20				
専門官	137	17	120				
専門職	8	22	-14				
専門員	13	136	-123				
係長	108	159	-51				
出張所長	4	4	0				
専門官	3	0	3				
出係長	12	15	-3				
	528	569	-41				

進行するラインポストを減らし、スタッフポストへの偏重

業務執行体制の問題や組織崩壊、評価低下へ

2017年度の、地方整備局と地理院の減員数がユニオンの調査により明らかになりました。

国土交通省全体の減員数は昨年度より若干減りましたが、地方整備局では、昨年度とほぼ変わらない200を超える純減となつています。

大規模災害やインフラ老朽化対策を確実・迅速に進めて行くためには、各地方整備局の事務所・出張所、国土地理院の役割は大変重要です。全国で614にものぼる事務所・出張所係長の2年間で、2.5倍に減っています。

連年の定割で職場は限界を超えています。震災復興、テックフォースなど増員要素はたくさんあるにも関わらず、毎年度200を超える純減があるのは地方整備局だけです。一方本省は増え続けており「現場切り捨て」の定員要求と言わざるを得ません。

2017年度 地方整備局の削減数は昨年に続き三桁の200超え 職場は限界を超えている

組織定員の推移

ユニオン調べ

	2014年度	2015年度	2016年度	増減	2017年度	増減
地方整備局	19,932	19,674	19,455	-219	19,226	-229
国土地理院	695	689	681	-8	675	-6
海上保安庁	13,208	13,422	13,626	204	13,744	118

地整には港湾含む